

令和3年東郷町教育委員会10月定例会	
日時	令和3年10月25日(月) 午後1時30分 開会 午後2時00分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良 委 員 加藤 逸男
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 成田 敏弘 生涯学習課長 坂野 丈就 給食センター所長 中嶋 章人
会議録作成職員	学校教育課長 成田 敏弘
会議録署名委員	中根教育長 加藤委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 10月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第37号 令和4年度教職員定期人事異動方針の策定について (学校教育課) 専承第14号 教育委員会表彰について(生涯学習課) 専承第15号 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について (給食センター)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 10 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と加藤委員を指名したいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、10 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と加藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>校長等への指導事項です。</p> <p>10 月 12 日の校長会では、登下校指導、給食、子どもたちの安全な学校生活のためコロナ感染症対策等のお礼を伝えました。</p> <p>1 の不祥事防止関係では、女性のスカート内を盗撮した教頭が逮捕された事案や大阪府での自肅中 5 人以上での懇親会をしたとして大勢が処分されたので、先生方への指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒関係の事故、事件については、依然、緑区で変質者が多く現れるので、春木方面は注意するよう伝えました。また、コロナでの濃厚接触者、陽性者へのいじめ等に十分な配慮をお願いしました。</p> <p>3 の文部科学省、県の動きからでは、緊急事態宣言が 9/30 までで解除され、厳重警戒措置となるが、引き続き感染症対策を心掛けるようお願いしました。</p> <p>4 の防災関係では、10 月 6 日 7 日と青森、東京埼玉で震度 5 強の地震があったので、地震、火災緊急事態等での避難経路は安全に確保されているか確認するようお願いしました。</p> <p>5 の依頼事項は、教職員は 21 時以降の不要不急の外出は控えること、県をまたぐ移動は感染症対策を徹底すること、どうしても会食する場合はいつも近くにいる 4 人まででマスク会食など自覚をもって行動するように、また体調が悪ければ出勤しないよう指導をお願いしました。</p> <p>修学旅行、キャンプが始まりました。感染症対策、移動中の事故等気を付けて安全な事業実施をお願いしました。</p> <p>以上で校長会の報告を終わります。</p>
教育長	<p>続いて、愛日地方教育事務協議会の報告です。</p> <p>10 月 19 日（火）午後 2 時から小牧市役所で行われ、小出委員と出席しました。</p> <p>開会では、新委員の 3 人 瀬戸市、清須市、長久手市の紹介。</p> <p>会長からは、コロナ感染者は激減しているが、第 6 波を懸念している。引き</p>

	<p>続き感染症対策のお願いと不登校児童生徒への配慮のお願いがありました。</p> <p>2の協議事項では次のページ以降の重点目標と事業内容計画案が承認されました。</p> <p>3の報告連絡事項では、令和4年度教職員定期人事異動方針が示され、教育長面談、校長人事面接の日程を確認しておくようにとのことでした。</p> <p>4の尾張教育事務からの連絡依頼事項では、学校教育課係は令和3年10月以降の行事説明、保健体育係からは、児童生徒の事故の報告、令和3年10月以降の行事説明、人事係からは教職員の在校時間等の状況調査、教育長面談についての日程説明、生涯学習係からは、令和3年10月以降の行事説明がありました。</p> <p>以上で愛日教育事務協議会の報告を終わります。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	資料にある不審者情報について、現状はどうか。
学校教育課長	身柄の確保等はされていません。
委員	避難経路の安全確認の点検は、どれぐらいの頻度で行われているのですか。
参事	月に1回の安全点検で実施しています。
委員	愛日地方教育事務協議会の重点目標と学校経営案との間に関連性はありますか。
参事	あります。
委員	具体的にどこですか。
参事	愛日地方教育事務協議会の重点目標は、教育委員会に対してのもので、具体的に学校経営案のここに該当するとは言えませんが、愛日事務の校長会から、この重点目標をより具体的にした内容で通知が出されますので、それを学校経営案に盛り込んでいます。
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 10月校長会について</p> <p>緊急事態措置が終わり、感染症対策を徹底した上で宿泊行事を進めています。10月に入ってこれまでに、高嶺小・諸輪中の修学旅行と、東郷小・春木台小・諸輪小・東郷中の野外活動が、特に大きな問題もなく終わっています。また、昨日・今日で高嶺小が、今日・明日で兵庫小が野外活動に出掛けています。引き続き、油断のないよう進めていきたいと思えます。</p> <p>他の学校行事も進めています。東郷中・春木中では10月7日(木)に体育大会を、音貝小・兵庫小では10月16日(土)に運動会をそれぞれ行いました。感染症対策のため、保護者のみの参観とし、来賓不在で行いました。以降、他の学校でも同様の形で進めていく予定です。</p> <p>さらに、校外学習や芸術鑑賞会、福祉実践教室、町探検に稲刈りなどの活</p>

	<p>動も、感染症対策を徹底するなど依然制約はありますが、子どもたちの純粋な笑顔が見られるようになってきました。</p> <p>教職員の9月の在校時間については、80時間超が4名で、100時間超は1人もありませんでした。引き続き、教職員の健康管理と勤務管理に努め、100時間を超える職員および希望する職員については、医師による面接指導が円滑に受けられるよう配慮していきます。</p> <p>町内の小学校では、10月23日（土）の午前中、球技大会を行ないました。感染症対策のため、保護者および引率教員以外の教職員の観戦はありませんでした。各会場、特に問題もなく終えることができました。なお、9月の緊急事態措置により、大会前に十分な練習ができなかったことから、今年度は優勝校を決めることはせず、互いの健闘をたたえ合う形で全校を表彰することになりました。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>資料は1ページをお願いします。</p> <p>令和3年9月30日から令和3年10月20日までに申請のあった件数は、資料のとおり1件です。</p> <p>いずれも過去に許可したものと同様の内容でした。</p>
学校教育課長	<p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>令和3年9月22日から令和3年10月20日までの期間に新規の認定はありませんでした。現在の認定者の件数は、200件で、うち要保護2件、準要保護198件です。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>要保護・準要保護の認定者は、どこで把握しているのですか。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課です。</p>
委員	<p>熱中症対策としてのテントは、継続して購入するという説明が以前あったが、どうなっていますか。</p>
参事	<p>涼しい時期に開催することになったので、張らずに済んでいます。</p>
委員	<p>また元の時期に戻ったら、どうするのですか。必要数は足りていますか。</p>
教育長	<p>一度調べてください。</p>
学校教育課長	<p>かしこまりました。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第37号 令和4年度教職員定期人事異動方針の策定について、事務局の説明をお願いします。</p>
参事	<p>教職員定期人事異動は、令和4年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針及び実施要領に基づいて実施するものです。</p> <p>方針は、適材を適所に配置し、人事の刷新を図るとともに、教育効果の向上を図ることなどです。</p>

	また、この案を提出するのは、東郷町立小中学校の教職員定期人事異動の方針を定める必要があるからです。
教育長	説明が終わりましたので、議案第37号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、議案第37号について、採決に入ります。 議案第37号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第37号については原案のとおり可決します。 次に、専承第14号 教育委員会表彰について、事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	教育委員会表彰について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めるものです。 氏名 河本圭亮 専決処分した日 令和3年10月14日 説明 この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるためです。 東郷町施設サービス株式会社に勤務する河本選手は、この夏に開催された東京パラリンピックのボッチャ競技の混合ペア（脳性まひ・運動機能障害BC3）に出場され、銀メダルを獲得されました。 この素晴らしい結果を受けて、町在勤者である河本選手に対し、東郷町教育委員会から表彰することが決まりました。 表彰式は、10月14日（木）午後5時30分から東郷町施設サービス(株)主催で、町長も出席する中で行われ、施設サービスからの表彰の後、教育委員会教育長から表彰状を手渡しました。 その際の写真を本日机上に配布させていただきました。
教育長	説明が終わりましたので、専承第14号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 専承第14号を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、専承第14号については原案のとおり承認します。 次に、専承第15号 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
給食センター所長	専承第15号 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。 7ページと8ページをご覧ください。 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき下記のとおり専決処分をしていることから、同条第2項の規定による報告及びこれについて承認を求

	<p>めるものでございます。</p> <p>委嘱する者は、次ページの「令和3年度 物資選定委員会 委員名簿」のとおりでございます。</p> <p>発令日は、令和3年10月1日。</p> <p>任期は、令和3年10月1日から令和4年3月31日まででございます。</p> <p>以上で専承第15号の説明を終わります。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第15号について審議をお願いします。
委員	新しいのは2名だけですか。
給食センター長	そのとおりです。
教育長	ほかに質問もないようですので、専承第15号について、採決に入ります。専承第15号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第15号については、原案のとおり承認します。</p> <p>10月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>